

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社三洋堂書店
【英訳名】	Sanyodo Books Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高経営責任者兼最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長上席執行役員社長室長 竹林 由夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長上席執行役員社長室長 竹林 由夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第34期 第3四半期 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期
会計期間		自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高	(千円)	20,843,623	20,720,199	27,983,534
経常利益	(千円)	122,503	620,146	314,120
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 ()	(千円)	116,121	228,796	122,934
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	-	225,906	127,473
純資産額	(千円)	2,837,069	3,201,953	2,827,728
総資産額	(千円)	18,920,966	18,195,714	18,159,009
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期(当期)純損失金額()	(円)	20.85	40.33	22.05
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	-	40.05	-
自己資本比率	(%)	14.9	17.4	15.4

回次		第34期 第3四半期 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当 り四半期純損失金額()	(円)	5.84	0.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。また、第34期の期末より連結財務諸表を作成しておりますので、第34期第3四半期連結累計期間及
び第34期第3四半期連結会計期間に代えて第34期第3四半期累計期間及び第34期第3四半期会計期間の内容
を記載しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第34期第3四半期累計期間及び第34期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜
在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年
6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22
年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30
日)を適用しております。

第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度及び前事業年度の期首に当該株式
分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当
期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

（サービス販売）

当第3四半期連結会計期間において、株式会社三洋堂おひさま保険を設立し、連結子会社としております。

この結果、平成23年12月31日現在で、当社及び子会社2社により当社グループを構成しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、前連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しており、前第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っていません。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による不安定な状態から回復する傾向にありましたが、米国、欧州の財政不安による世界的な景気の停滞、円高の長期化やタイの洪水の被害等により先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く事業環境につきましても、消費者の生活防衛意識や価格選好意識の高まり、書籍及びCD・DVD販売市場の縮小傾向、競合他社との競争激化などにより、引き続き厳しい状況が続いております。

このような経営環境において、当社グループは、ネット配信では得られないリアル店舗ならではの楽しさを追求し、雑貨・菓子・玩具・古本などの新規商材の取り扱いを拡大した新業態店舗を「ブックバラエティストア」として展開しております。

当期については4月の瑞浪中央店（岐阜県）を皮切りに、5月に香芝店（奈良県）、6月に新関店（岐阜県）、7月に城山店（愛知県）、8月にいりなか店（名古屋市）、9月に名張店（三重県）、10月に大安寺店（奈良県）、生桑店（三重県）、星川店（三重県）と、既存店の売場改装を順次実施し、ブックバラエティストア化を進めてまいりました。また、11月には小型店において新規商材の取り扱いを拡大した実験店という位置づけで、春日井西店（愛知県春日井市）の売場改装も実施いたしました。さらに12月には静岡県1号店となる磐田店（磐田市）を開店いたしました。

以上の結果、売上高207億20百万円、営業利益6億35百万円、経常利益6億20百万円、四半期純利益2億28百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

個人顧客事業

個人顧客事業の売上高は、主力の書店部門においては雑誌市場の深刻な不振の影響を受けたほか、依然低価格競争が続くレンタル部門も厳しい推移となりましたが、ブックバラエティストア化の推進により文具部門・古本部門は好調に推移し、全体では205億56百万円となり、セグメントの営業利益は7億29百万円となりました。

（書店部門）

書店部門におきましては、書籍は、本屋大賞を受賞して11月には続編も発売された「謎解きはディナーのあとで」や同じく続編が発売された「体脂肪計タニタの社員食堂」、「スティーブ・ジョブズ（ ）」を始めとするジョブズ関連本などが話題となり、売上に貢献いたしました。また、ブックバラエティストア化の推進に伴って昨年からは開始した季節商品やフェア商品などの提案型の催事売場の拡大を行い、売上の確保に努めました。

一方、市場全体で14年連続のマイナス見込みとなる雑誌は、当社グループにおいても販売不振の傾向が続き、厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、書店部門の売上高は130億68百万円となりました。

（文具部門）

文具部門におきましては、ブックバラエティストア化や新規店の出店によって新たに9店舗で導入した雑貨に加え、DVDプレーヤーやデジタル音楽プレーヤーなどの廉価な家電を始めとする新規商材の導入を積極的に行ってまいりました。また、菓子についてはレジ前販売用什器の導入や季節商材増売への取り組みを行い、文具についてもファンシーや季節商品の拡販などの取り組みを行ったほか、定番商品が引き続き堅調な売れ行きを見せたことによって、部門全体の売上は好調に推移いたしました。

以上の結果、文具部門の売上高は11億84百万円となりました。

(セルAV部門)

セルAV部門におきましては、縮小する市場のなかで、11月の「ハリー・ポッターと死の秘宝PART2」や「パイレーツ・オブ・カリビアン/生命(いのち)の泉」、12月の「カーズ2」や「トランスフォーマー/ダークサイド・ムーン」などの話題商品が売上を伸ばしましたが、全体的にはCD、DVDともに昨年に匹敵するような話題作には恵まれませんでした。当社グループとしましては、販売店だけでなく非導入店での積極的な新譜の予約獲得と客注受付などの顧客囲い込み活動や旧シリーズの3枚3,000円コーナーの展開などにより拡販を図りましたが、昨年との差は埋めきれず厳しい状況となりました。

以上の結果、セルAV部門の売上高は17億86百万円となりました。

(TVゲーム部門)

TVゲーム部門におきましては、ソフトでは11月と12月にニンテンドーの3DSで「マリオ」シリーズなどの有力な新作タイトルが多く発売されたことに加え、ハードでは3DSとソニーのPS3の値下げが8月に行われ、さらに、12月に新機種のパSVITAが発売されたことにより、ソフト・ハードともに販売数が伸びました。

また、新規店とブックバラエティストア化の一環としてTVゲーム販売店を新たに7店舗に導入したことや、販売店だけでなく非導入店でも予約獲得を受け付けるなどの積極的な予約獲得活動を展開したことも、増売に効果がありました。新作ゲームの販売伸張は中古ゲームにも好影響をもたらし、さらに、チラシ配布や買取UPキャンペーンなどの買取強化策の効果もあって、中古ゲーム販売も好調に推移することとなりました。

以上の結果、TVゲーム部門の売上高は9億11百万円となりました。

(古本部門)

古本部門におきましては、新規店の磐田店とブックバラエティストア化によって導入店舗数を10店舗増やし25店舗としたほか、非導入店におきましてもほぼ全店で買い取りを実施しております。このような状況のなかで、増加する買取競合対策として、6月のテレビCMの放映や、店頭での各種告知の展開などの取り組みを行い、より一層の買取認知の向上に努めてまいりました。さらに、10月及び11月に買取キャンペーンを展開したことで、買取数は増加いたしました。また、既存店で販売状況にあわせて売場構成を変更したことや、新規導入店が好調な立ち上がりとなったことなどによって、売上は順調に推移いたしました。

以上の結果、古本部門の売上高は2億71百万円となりました。

(レンタル部門)

レンタル部門におきましては、DVDの貸出上限枚数アップによる利便性の向上やDVDの高回転商品の補充、韓流売場の拡大などの施策が一定の効果をあげました。しかしながら、新作DVDの「ハリー・ポッターと死の秘宝PART1」(4月)、「借りぐらしのアリエッティ」(6月)、「ハリー・ポッターと死の秘宝PART2」、「パイレーツ・オブ・カリビアン/生命(いのち)の泉」(11月)などの話題作の牽引も及ばず、また競合他社との低価格競争が継続していることもあり、厳しい状況となりました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は33億34百万円となりました。

法人顧客事業

フランチャイズ契約を獲得し、4月にFC店舗を開店したことから、フランチャイジーの経営指導や商品卸売販売などによる売上高は17百万円となり、セグメントの営業利益は2百万円となりました。

サービス販売事業

玩具自動販売機の売上が引き続き伸張したことにより自動販売機収入が増加しました。その結果、不動産の賃貸収入及び受取手数料等とあわせてサービス販売事業の売上高は1億46百万円となり、セグメントの営業利益は1億19百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年9月13日
新株予約権の数(個)	225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	969
新株予約権の行使期間	自 平成25年10月3日 至 平成28年10月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 969 資本組入額 485
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合に基づき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権について定められた要領に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件
新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得事由
新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年10月1日～平成23年12月31日	-	6,000,000	-	1,290,000	-	1,016,933

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 206,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,792,900	57,929	-
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	57,929	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三洋堂書店	名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	206,700	-	206,700	3.44
計	-	206,700	-	206,700	3.44

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己名義所有株式数は204,700株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、前連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しており、前第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は四半期連結財務諸表を作成していないため、以下に掲げる四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書については、前第3四半期連結累計期間との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,424,686	1,736,028
売掛金	71,200	92,980
商品	5,780,528	5,855,397
その他	414,593	576,024
流動資産合計	7,691,009	8,260,430
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,297,795	4,044,297
土地	2,780,591	2,780,591
その他(純額)	593,679	519,251
有形固定資産合計	7,672,066	7,344,141
無形固定資産	567,066	505,539
投資その他の資産	2,228,866	2,085,602
固定資産合計	10,467,999	9,935,283
資産合計	18,159,009	18,195,714
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,087,183	9,518,648
短期借入金	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	853,168	780,198
未払法人税等	159,861	152,791
賞与引当金	72,426	32,920
ポイント引当金	193,590	195,450
資産除去債務	2,000	1,020
その他	427,843	575,280
流動負債合計	10,996,072	11,256,308
固定負債		
長期借入金	3,425,748	2,846,342
退職給付引当金	349,116	322,867
資産除去債務	535,379	543,278
その他	24,964	24,964
固定負債合計	4,335,208	3,737,452
負債合計	15,331,280	14,993,761

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,100	1,290,000
資本剰余金	927,033	1,016,933
利益剰余金	817,358	997,969
自己株式	178,917	176,503
株主資本合計	2,765,574	3,128,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	32,459	29,718
その他の包括利益累計額合計	32,459	29,718
新株予約権	29,694	37,383
少数株主持分	-	6,451
純資産合計	2,827,728	3,201,953
負債純資産合計	18,159,009	18,195,714

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	20,720,199
売上原価	14,496,959
売上総利益	6,223,240
販売費及び一般管理費	5,588,230
営業利益	635,009
営業外収益	
受取利息	4,501
受取配当金	3,512
受取保険金	20,421
その他	9,050
営業外収益合計	37,485
営業外費用	
支払利息	49,557
その他	2,791
営業外費用合計	52,349
経常利益	620,146
特別利益	
固定資産売却益	249
受取補償金	5,000
その他	879
特別利益合計	6,129
特別損失	
固定資産除却損	14,533
その他	48
特別損失合計	14,582
税金等調整前四半期純利益	611,693
法人税、住民税及び事業税	279,095
法人税等調整額	103,950
法人税等合計	383,046
少数株主損益調整前四半期純利益	228,647
少数株主損失()	148
四半期純利益	228,796

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	228,647
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,741
その他の包括利益合計	2,741
四半期包括利益	225,906
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	226,055
少数株主に係る四半期包括利益	148

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間より、株式会社三洋堂おひさま保険を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.5%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.1%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は82百万円減少し、法人税等調整額は85百万円、その他有価証券評価差額金は2百万円、それぞれ増加しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
--	--

減価償却費	567,660千円
-------	-----------

(注) 前連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,018千円	9円	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	22,321千円	8円	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(注)前連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間については前第3四半期累計期間の内容を記載しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,165千円	9円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月12日 取締役会	普通株式	23,172千円	4円	平成23年9月30日	平成23年12月6日	利益剰余金

(注)平成23年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

2.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年9月6日付で、豊田信用金庫から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第2四半期連結会計期間において資本金が89,900千円、資本準備金が89,900千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,290,000千円、資本準備金が1,016,933千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	個人顧客	法人顧客	サービス販 売	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,556,855	17,024	146,318	20,720,199	-	20,720,199
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	20,556,855	17,024	146,318	20,720,199	-	20,720,199
セグメント利益	729,318	2,596	119,006	850,921	215,912	635,009

(注)1.セグメント利益の調整額 215,912千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)
該当事項はありません。

(注) 前連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40.33円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	228,796
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	228,796
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,673
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	40.05円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	38
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成23年新株予約権(225個) なお、概要は「第3提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 1. 前連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間については記載しておりません。

2. 当社は、平成23年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成23年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 23,172千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・ 4円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・ 平成23年12月6日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月 7日

株式会社三洋堂書店
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂書店の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三洋堂書店及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。